## マイナンバー情報総点検本部(第1回)議事概要

開催日時:令和5年6月21日(水)13:40~14:00

場所:総理大臣官邸2階大ホール

出席者:内閣総理大臣、デジタル大臣、総務大臣、厚生労働大臣ほか別紙のとおり

## 議事概要

1. 開会挨拶

河野デジタル大臣より開会挨拶。

2. 最近発生したマイナンバー関連事案について

河野デジタル大臣より、最近発生したマイナンバー関連事案について説明。また、 関連して、マイナンバー情報総点検についてデジタル庁事務局より説明。

3. マイナンバーによる情報連携の正確性確保に向けた総点検に係る関係省庁の取組に ついて

加藤厚生労働大臣及び松本総務大臣より、マイナンバーによる情報連携の正確性 確保に向けた総点検に係る厚生労働省及び総務省の取組について説明。

4. 岸田内閣総理大臣指示

岸田内閣総理大臣より次のとおり指示。

〈岸田内閣総理大臣指示〉

マイナンバーについては、今週に入っても紐付けに誤りがある事案が確認されました。全ての事案を重く受け止め、先週お示しした、

- 1. 関連するデータやシステムの総点検
- 2. 今後、新たな誤りが生じないようにするための仕組みづくり
- 3. 国民の不安払拭のための丁寧な対応
- この3つの基本方針に基づきつつ、更に対策を強化してください。

まず、河野大臣においては、第1に、マイナンバーに関する手続について総点検を行ってください。一連の誤り事案が確認された関連データだけではなく、マイナポータルで閲覧可能となっている全てのデータについて、本年秋までを目途に総点検を行うよう総括してください。第2に、再発防止策を徹底するため、マイナンバーを確認する氏名・住所・性別・生年月日の4情報を全て照合するなど、マイナンバー登録に係る政省令の見直しを本年秋までを目途に行ってください。第3に、来年秋の保険証廃止と、その後最大1年間、合計2年半の猶予期間を活用して保険証とマイナンバーカードの一体化に係る国民の不安払拭に取り組んでください。

そして、加藤大臣においては、本年秋までに所管分野の総点検を完了するとともに、 医療介護関係者等と調整し、保険証の廃止を巡る一つ一つの不安に丁寧に対応してく ださい。合わせて、現行の保険証廃止は、デジタル社会における質の高い持続可能な 医療の実現に必要であることを丁寧に説明してください。 松本大臣においては、総点検作業を実施する地方自治体の円滑な作業に資するよう、 地方自治体と連絡調整するとともに、高齢者や障害をお持ちの方などのカードの取得 環境を整備してください。

その他、各省庁においてもデジタル庁と連携して、本年秋までに所管分野の総点検 を完了してください。

デジタル社会への移行のためには、国民の信頼が不可欠です。政府を挙げてコロナ対応並みの臨戦態勢で、国民のマイナンバー制度に対する信頼を一日も早く回復するべく、政府・地方自治体・関係機関一丸となって全力を尽くしてください。

以上

## マイナンバー情報総点検本部出席者名簿

令和5年6月21日(水) 13時40分~14時00分 総理大臣官邸2階大ホール

内閣総理大臣 岸田文雄 デジタル大臣 河野 太郎 総務大臣 松本 剛明 厚生労働大臣 加藤 勝信

内閣官房副長官(事務) 栗生 俊一 内閣官房副長官補(内政) 藤井 健志 デジタル監 浅沼 尚 デジタル審議官 赤石 浩一 デジタル庁統括官 冨安 泰一郎 デジタル庁統括官 楠 正憲 デジタル庁統括官 村上 敬亮 総務審議官 内藤 尚志 総務省地方連携総括官 大村 慎一 総務省自治行政局長 吉川 浩民 総務省自治税務局長 池田 達雄 厚生労働事務次官 大島 一博 厚生労働省大臣官房総括審議官 間 隆一郎 厚生労働省健康局長 佐原 康之 厚生労働省労働基準局長 鈴木 英二郎 厚生労働省職業安定局長 田中 誠二 厚生労働省社会・援護局長 川又 竹男 厚生労働省老健局長 大西 証史 厚生労働省保険局長 伊原 和人 厚生労働省年金局長 橋本 泰宏 厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当) 岸本 武史 内閣府事務次官 田和 宏 こども家庭庁長官 渡辺 由美子 財務事務次官 茶谷 栄治 文部科学事務次官 柳 孝 農林水産事務次官 横山 紳 国土交通事務次官 藤井 直樹